

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成27年度第2回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	平成27年8月28日（金）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、篠田重一委員、大前道廣委員、黒崎晃史委員、米田育子委員、清水賢一委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員 計10名
欠席委員の氏名 又は人数	眞鍋宣征委員、徳丸徹委員、藤井久美委員
出席職員の職・氏名 又は人数	まちづくり課長 柳田みどり、まちづくり課長補佐 池田正人、まちづくり課主任 和田裕行 計3名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	1 協議等 (1) まちづくり活動審査部会審査報告について (2) 地域自治組織の必要性について ・ 現状分析と課題の整理 ・ 課題解決のための組織とは ・ 先行自治組織の事例 (3) その他 ・ まちかどミーティングでの役割について 2 その他
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
まちづくり活動審査部会長	1 協議等 (1) まちづくり活動審査部会審査報告について 資料の中に審査報告についてのまとめがあるので、その資料に沿って説明させていただく。 皆さん御存知のとおり、地区まちづくり実践補助事業と市民提案型まちづくり事業の2つについて審査をした。 まず、地区まちづくり実践補助事業だが、今年度は9団体から申請があり、その全てについて審査をした。 申請の中で、黒田庄地区まちづくり住民会議の「黒田庄地区

	<p>住民主体運行「つくしバス」事業」については、年度当初からバスを運行しており、補助の採択結果について急を要するというので、他の申請については7月に審査をしたが、この申請については4月に審査をし、4月23日付けで答申書を出した。こちらについては要望通りに採択をする答申をした。額が大きいので、今後はNPO法人の設立を目指し、利用者から運賃を貰い、自立した運行を目指すということで期待をしている。</p> <p>その他の申請分についても資料にあるように、要望額に対して満額の採択をする答申をさせてもらった。ただ、それぞれに千円未満の額が出た分については切り捨てをしていただき、調整をした。</p> <p>全て申請額どおりの補助額となったが、審査部会から若干意見を付けたうえでの採択とし、各団体に意見の申し入れをしている。申請項目や補助率といったことは各団体良く理解をされ、的確に申請をされていたが、内容について、例えば同地区に2つの団体があり、それぞれの団体ごとに活動をされているところには、早急に統合に向けて動かれてはどうかといったこと、また、中には受益者負担がふさわしいと思われることもあるので、検討をしていただくこと、その他、事務費について相対的に大きくなっており、内容が細かく明記されていない場合も見られたので、そのようなことをもう少し明確にしたうえで申請をしてほしいといったことなどを申し入れた。</p> <p>次に市民提案型まちづくり事業だが、8団体の申請があり、全てについて審査をした。8団体ともチャレンジ事業を利用し、申請額は30万円で、申請額どおりの補助額となった。意見付託等は特になかった。</p>
事務局	<p>部会長から御説明をいただいたとおり、採択にあたって組織の統合や項目内の内容を明確にしてもらうことなどの意見付託をいくらかしていただき、来年度までに検討をしてもらうよう進めている。昨年度から今年度にかけて成果のあった事案として、日野地区については昨年度、地区内で2団体が活動をしていたが、今年度ははじめによいところがか日野の里推進委員会に統合しスタートを切った。昨年度審査部会で御指摘をいただいた組織の統合について、成果があったということを報告させていただく。</p>
会長 委員	<p>地域のまちづくり活動、そして市民団体のまちづくり活動の審査にあたっていただき、部会の皆様にはお礼を申し上げる。</p> <p>ひとつ質問をさせてもらうが、つくしバスの運行事業について、NPO法人を設立して事業を進めていくということがあつ</p>

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>たが、どこからそのような話が出てきたのか教えてほしい。</p> <p>地域でコミュニティバスを運行していく場合、過疎地有償運行制度を適用して、NPO法人等の法人格を取って、運賃を取るといった段取りで進めていくこととなると思うので、その予定にされているのではないか。</p> <p>今現在、黒田庄地区内でのコミュニティバスの運行はなく、そのため区長会が中心となって住民主体で、市から補助金をもらい、つくしバスを運行している。運賃を取ることなども考えているが、NPO法人の設立という事がどこから出てきたのか聞かせてほしい。</p> <p>NPO法人の設立については、黒田庄住民会議からの企画書のなかに、今後の展望としてNPO法人を設立し、自主独立運営に向けた取組をすすめていくとあったため記載している。</p> <p>他の事例として丹波市の鴨庄地区で同じようにコミバスの運行について運賃を貰うために法令に合わせてNPO法人を立ち上げた例がある。</p> <p>他、特に質問等はないか。無い様なので、審査部会からの報告事項については終了させていただく。</p>
<p>事 務 局</p> <p>会 長</p>	<p>(2) 地域自治組織の必要性について</p> <p>事務局から「人口減少時代の地域づくり」のパワーポイントを用いて、現状分析と課題の整理、また課題解決のための組織とはということについてのプレゼンテーションを実施。</p> <p>引き続いて、平成24年度の自治基本条例の策定に際して行った、地域自治協議会に関する各地区区長会との意見交換会での意見及び今年5月に各区長を対象に実施した各種団体に関するアンケート調査結果を見ながら、これまでの経過と現状等について説明。</p> <p>また、伊賀市、朝来市、雲南市、高松市、東広島市など地域自治協議会の先進事例を見ながら仕組やメリット等を説明。</p> <p>3年前の区長会との意見交換会では地域自治協議会の設立に関して後ろ向きとなる意見も見られるが、新しい組織を立ち上げようというときは、不安なところが出るのが常であるので、いかにその心配を解決していくかが大切かと思う。</p> <p>各種団体に関するアンケート調査結果については、やはり各種団体のこれからの存続について、団体によってかなり差があるが、いずれも厳しい状況だ。特に消防団については、団体の存続が地域の存続についての重要な位置づけになる。様々な理由があると思うが、高齢化、人口減少、都市的な生活への変</p>

	<p>化、また個人主義的な思想などがある。</p> <p>先進事例については、仕組みや枠組みの面で地域によって色々な形があるが、基本になるところは同じような仕組みとなっている。区長会については地域自治組織の中心的な役割を担うが、決して押し付けるといったものではない。地域全体で互いにカバーしあう仕組みであるので、地域の実情に合わせたうえで、事業部会等を活用しつつ、意思決定の中にはしっかり入っていただくということが理想的だ。先行事例のいいところを取り入れ、地域の実情に合わせていく。何年かして都合の悪いことが出てくればそれを改善し、より良い形に進めていくことが大切だ。</p>
<p>委員</p>	<p>以前の各区長会との意見交換会に共に回ったが、地域自治協議会についての見解は現在もあまり変わってないように思う。区長というのはそれぞれの地区で実情が違い、例えば西脇区や野村町のようなところは、区長は長い期間就かれている。しかし、地区が違えば2年ごとに交代されているところもある。そんななかで地域自治協議会について区長が中心になってやってほしいと言っても尻込みされる事もあるのではないかな。</p> <p>各地区の代表区長についても、代表区長単独でされる場合もあれば、区長から選ばれてされているところもある。地域自治協議会についてはそのような現状のなかでは賛否があると思うので、前向きに取り組んでいこうという地区を取り上げやってみてはどうか。進めていく際に、以前にも来ていただいたことがあるが、先進地である朝来市の地域自治協議会の方に来ていただき、組織を立ち上げる前と後でどう変わってきたのかなど話をしていただき、本音の部分で実際にどうだったかということ参考をしながら進めていけたらと思う。一つずつやれるところからやっていくことが必要かと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>自治基本条例のなかにもあるが、地域自治協議会を設立しなければならぬという事ではなく、地域が自主的に進めていくものであって、行政が設立をなさいと言えるものでもないもので、やってみようという地域があれば、他の地域も足を引っ張るのではなく様子を見るくらいの気持ちで構えてもらえるよう進めていくのが望ましい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどのプレゼンテーションのなかでもあったが人口減少が進んでいく時代に対してどう取り組んでいくかということは、我々の地域のなかでも10年以上前から課題として挙げながらも解決することなくこれまで来ている。少子化が進み、高齢化も進んできた。今日の前にある問題として行事が行えない、組織</p>

	<p>が成り立たないといったことが出てきている。</p> <p>市が合併して10年になるが、それぞれの地区でやはり色々な考え方がある。何とかしたいという気持ちがありながらばらつきがあったかと思う。</p> <p>我々が今現在取り組んでいるまちづくりの在り方を考えるとともに、市の方向性として一体化していくことが必要だ。</p> <p>地区によって進み具合もあるが、いかに住民に説明し、納得して参加してもらうかといったことに若干不安を感じる。まちかどミーティングなど予定されているが、そういった機会に広めることが出来ればと思う。</p> <p>現在区長会では保育園の問題で頭を痛めているが、日々議論を重ねながら幼保一元化の問題に取り組んでいる。地域のなかでいかに子どもの未来に繋げていくかを考えながら進めているので、総合的に考えていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>地域自治協議会を立ち上げたとして、会長をどのように選出するのか、会長と区長会長、各町区長などの役割分担などどのようにするのか、具体的に任期を何年にするのかなど不安に思う事がある。通常各町の区長については1期2年で交代しているが、そこそこ進めてきて、2年の任期で役員が交代するとなると、少し2年では短いような気がする。</p> <p>一括交付金についても、主要業務を整理するなかで、一協議会がそこで地域の陳情、要望等を決裁する、そこまでの力があるのかといったところをかなり精査しなければ難しいと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>伊賀市のような良いモデルがあれば説明がしやすいと思う。</p> <p>町や地区によって現実の差がある、また認識度が違うという事があるが、中心市街地の辺りと山間地域とでも大分実情が違う。私の住む地区の山間部では老人会が無くなり、また盆踊りなどの行事も7年ほどできていない。誰が区長を務めるかという問題も最近は出てきている。そのような地区と、比較的人が多く、色々できていく地区との現実差をどうしていくかも重要な事かと思う。また、この地域自治協議会が「打出の小槌」になり得るのかどうか問題だと思う。人口減少、少子高齢化を基に進む負のスパイラルを打破できるのかどうか、できるのであれば本当に嬉しいことだと思う。</p> <p>資料内にある東広島市のように、具体的な事例を羅列してもらえれば実感が沸き、現実味が出てくる。また、区長と地域自治協議会会長の役割などの要点整理、自治協議会設立を進めていくうえで必要な事務局員、専任職員の事、一括交付金の制度をどうするかという事などを詰めていく必要がある。東広島市</p>

委員	<p>の資料を見て、私は少し地域自治協議会の仕組、実態が見えてきたように思う。</p> <p>プレゼンテーションや資料などを見て、人口減少はやはり進んでいくことと思うが、そのなかで新しい地域自治組織が本当に機能していくのか少し不安に思う所がある。子どもの見守り隊が子どもに声掛けをしてはいけないなどというおかしな決まりも出てきており、そんななかで本当にコミュニティを維持していけるのかと思う。野村地区内でもたくさんアパートが増えて、人も入っているが、多くの方は隣保に入らず、町内に人はたくさんいても、結局古くから住む人たちがまちづくりを進めている状態だ。そのような状況はこれからも進んでいくようにも思えるので、地域自治協議会の仕組は、現状を踏まえたうえで進めることができるのか疑問に思う。</p>
委員	<p>皆さんがおっしゃったことは、本当にその通りだと思っている。まずはモデルとなる地区を西脇市でも作ってもらい、他の地区も注目して勉強していったらどうかと思う。また、各地区でそれぞれ持っている素晴らしいもの（取組）があると思うので、地区の皆さんに呼びかけて参加してもらい、他の地域の方にも見てもらいながら、それぞれが向上していければよいと思う。資料内にある東広島市の業務一覧表のようなものがあればとてもわかりやすく、西脇市においてもこのようなものがあればとても参考になり、設立に向けて踏み出し易くなるのではないかと思う。また、代表者についてなかなか手が無いのではないかという懸念があるが、その候補者になり得る方を集めての勉強会などを実施していけば、少しずつ良い方向へ進み、活動が広がっていくのではないか。</p>
委員	<p>まずはまちかどミーティングの機会を利用して、市民の方に広く理解をしてもらえれば良いと思う。色々な事例を見させてもらったが、現在は模索している状態なので、最初は色んなところの良いところを真似していけば良いと思う。そこから進めていき、ある程度安定していけば、西脇市独自の良い色を出していくこともできるのではないか。西脇市も過疎化が進んでいる。区長など役員も、定年延長などで仕事をしながらの活動ということも多く、大変だと思う。そのようななかでは、2年であれば役員を受けても良いが、5年、10年となれば話は別ということも出てくるかもしれない。まちづくりが熟成していくためにはまだまだ時間がかかるかと思うが、真似から始めて少しずつ進めていくことが必要かと思う。</p>
委員	<p>手を挙げて、私の地区で地域自治組織のモデル地区をやりま</p>

事務局	<p>しょうとなった場合、即時に補助金がついて、事務局職員を雇うといったことができるのか。</p> <p>まだ内部で詰めきれていない。しかし、モデル地区において地域自治組織の機能を検証するためにはそれらを実施していかなければという基本的な所は押さえている。</p>
委員	<p>そういう点では担保されていると受け止めてよいのか。</p>
事務局	<p>前向きに検討していく方向だ。</p>
委員	<p>一括交付金は必要であるし、事務局職員も専属の方においてもらわないと、区長等だけでできる範囲の仕事ではなく、膨大な量の仕事が必要になってくると思うので、そういったところの裏付けが必要になるかと思う。</p>
委員	<p>先ほど財源の話が出たが、する側にとっては財源は必ず必要になる事だ。そして一にも二にも専任の職員と、トップの姿勢が重要かと思う。職員が事務的に進めるのではなく、トップの意向を汲んで、この地域を絶対に良くして行こうという気持ちが無ければあまり進んでいかないと思う。反対に、そのような意を持った方を見つけることができればその地域は必ず良くなっていくと信じている。</p>
委員	<p>これまで私たちが考えてきたことや、井戸端会議（ガイドライン改訂版PR用）のなかでもあったが、住民の数が減っていき、住民サービスが縮減していくなかで、自分たちでできることは自分たちでやっっていこうという流れで進めている。今の流れで進めていけば、一部で行政の役割は何かという反発が出るのが考えられる。できることは住民に押し付けるのか、ましてや区長に至っては地域自治協議会に入り、区長の今の仕事の上に更に行政のやっていた分まで増えるのではないかという意見が出る恐れがある。資料の中にある雲南市のように、地域自治協議会になると老若男女色んな人の意見を取り入れることができるという事や、高松市のように行政の役割を明記していく事など、それぞれの良いところを取り入れていくことは、その点についても有効かと思う。自分たちの仕事が増えるだけではなくまちづくり協議会のように色々な人の意見を吸い上げ、発言をすればそれが活かされてまちづくりに反映されていくという形の地域自治協議会でなければ意味はないかと思う。私はそのあたりを強調していきたいと思う。</p>
会長	<p>地域自治協議会は万能で打出の小槌になるのかという疑問があったが、万能ではない。劇的に良くなるということは考えにくいですが、少しずつ良くなる、また年々悪くなっていたものを食い止めるということ是可以する。地域を良くしていく取組みは積</p>

事務局	<p>み重ねが大切であり、1年にできることは少しだけであっても、10年後には積み重なり大きく作用してくる。そういう意味では、我々の世代よりも次世代に繋ぐためにやっていると考えられる。</p> <p>自治会の担う役割は今もこれからも重要なものがある。その周りで大きな枠組みとして地域自治協議会が活動の幅を段階的に広げていき、市全体の事は行政が取り組んでいくという進み方が出来ればよい。</p> <p>本当に打出の小槌となれば理想的であるが、なかなか難しいことであるので、今回の地域自治協議会の取組を進めていったとして大きな成果をすぐに得ることは難しいが、何もしなければ衰退していくのみであるので、今、各地区に体力がある間に進めていくべきことかと思っている。</p>
会長	<p>地域自治協議会への動きは、いろいろな側面で頑張っていこうというやり方の一つであり、苦しみながらやるのではなく、大変ではあるが、ある意味楽しみながらやっていくことが実は大切なことかと思う。</p> <p>地域自治協議会の在り方として、職員やトップの意識といったところの意見があった。事務局員の重要性、能力等や給料からその財源といったところまで考えていく必要がある。事務局員がしっかりしていなければ、その組織の運営が難しくなる。行事ひとつの企画についてでも様々な事務が必要となるし、経理やその他の様々なことについても会長や役員がその役目を務めるのは難しいので、組織にとって重要なポジションである。先進地の事例として、組織の人件費だけに使える補助金を行政が出している自治体があり、そうすると地域内で雇用も生まれるので、前向きに考えていただきたい。どういった人材が良いかはその地域によるが、地域内の行政のOBや教員のOBなどの場合もあるし、ところによっては大学を出てすぐの若い人を採用して、育てていくところもある。外部の若い人の場合人口が増えるというような可能性を秘めている場合もあり、色々なことが考えられる。そういったことも踏まえ、地域の実情に合わせ、適正な方を選んでいただくのが良い。</p>
事務局	<p>区長と会長の関係や任期のことについては、行政からどうこう言うことはできないので、地区にお任せすることになるが、希望としては出来るだけ長く務めていただく方が良い。そして、区長等現役から退かれた方で、まちづくりに対して意識の高い方が理想だ。これまでまちづくりに関わられてきた区長等で、引退し、少し余裕ができた方なんかが良いのではないかと</p>

<p>会 長</p>	<p>思う。</p> <p>区長現役制でやると2年ごとくらいで変わってしまうので、自治協議会の会長が次々に変わり、継続的な活動がしにくくなる。区長の場合はそれぐらいのスパンで変わる方が新陳代謝が良くなっていいかもしれないが、まちづくり団体に関してはもう少し長く務められる方が良いかと思う。その地域を熟知されている、区長のOBや区長会長のOB、まちづくりに携わってこられた方なんかが好き。これまで西脇市で色々とお世話になってきたが、良い人材が多くいらっしゃるので、ふさわしい方は必ず見つかると思う。</p> <p>地域自治協議会を一律に全市一斉に始めるということは難しいので、モデル地域を決めて先行してもらい、検証を兼ねて進めていくのはどうかという意見があった。事務局の見解はどうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>野村地区や西脇地区は一つの町であり、その区長はある意味地域内分権のトップに立っておられ、形として確立されたものがあるように思う。ただ、普段から区長はかなりの体力と時間を使いながらされているので、事務局として仕事が多く増える可能性があることに対してどう受け止められるかということになる。</p> <p>モデル地区を選ぶにあたっては、区長大統領制の地区、例えば黒田庄地区のように、現役区長とは別に、代表区長職のみを選んでされているところの方がやり易いかと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>モデル地域については、地域で手を挙げていただき、一つではなくて、複数になっても良いのかと思うが、先行してするからといって住民サービスに地区間で差がつくものではない。地域が新たなサービスをいち早く取り入れ、通常のサービスにプラスすることで、住民にとって結果的に公共的サービスが充実すると思うので積極的に進めてもらいたいと思う。</p> <p>行政職員が事務局機能を担ってやっていくという話についてだが、基本的にまちづくり協議会等の事務を行政職員がすることはできない。ある意味で法律違反になる。行政職員が地域で事務局として働けば、その勤務分の給与は地域が支払うべきことで、それにしても行政職員は人件費が高くつくため避けた方が良い。行政職員の関わり方としては法令関係のアドバイスや連絡調整、情報提供など、一種のアドバイザー的な役割とするのが好ましい。市職員として地域担当職員を置き、1地域に一人などで地域とのコミュニケーションやサポート、窓口的役割を担っていただくと良いと思う。</p>

地域のそれぞれの分野での陳情や要望等の窓口の一本化については、地域の要望として地域内で議論できるという良い点がある。要望に対し、議論することで同地域内の他集落でのアイデア等や解決策が見つかるかもしれないし、集落間で協力体制などが出来る可能性も大いにある。要望等に対する優先順位も地域内であればつけやすい。優先順位をつけたり、金銭的な配分等を上手くやっていくためには、事務局職員や、リーダーの資質にも関わってくるが、一朝一夕で出来ないとしても、体制を作り上げていく必要がある。議論していく事を大変なことと捉えるか、皆で決めて行けるが故に楽しんでやっていると捉えるかで、やり方も変わってくるが、できる限り前向きな方向で進んでいただきたいと思います。

雲南市の例で見たように一人ひとりの意見が聞きやすいというところは、本当に良いことだと言える。世帯主の声だけでなく、まちづくり協議会等がそうであるように、老若男女いろいろな人の一人ずつの意見が反映されていけば、その分活動にも参加しようという気持ちも出てくる。情報も掴みやすくなる。そのように声をあげやすい環境をつくることはとても重要。

また、東広島市の例で見たように、行政の仕事を一覧表で業務ごとに整理して例示することはとてもわかり易く、西脇市でも作れると思うので、やってみるのも良いかと思う。身近な住民サービスの地区への委譲も含めて、地域ごとの工夫も取り入れられるので、メリットも多い。

一括交付金の件については次回から取り上げ、議論を交わしたいと思います。

最後に、地域自治協議会を設立し、地域でできることは地域ですするという流れになって、その時に行政は何をするのか、地域に投げるだけなのかということだが、高松市の例で「行政の踏ん張りどころ」として挙げられているように、決して行政のすることが減っていくとは考えにくい。住民達の痒いところに手が届くことを地域自治協議会が行っていったとしても、行政がすべきことは変わらず在り続ける。地域が自ら行う事で手が空いたのであれば、これまで踏み込めなかったところにも行政が手を付けていくなどできる。行政側が暇になるということはない。むしろ、前向きに進んでいくことができ、それに伴いするべきことも増えてくる。行政は、行政のすることを地域に肩代わりさせるということではないと、住民にしっかり伝え、理解してもらう必要があるかと思う。

事務局

地域の方々に理解してもらうことが、第一の論点になると思

<p>会 長</p>	<p>う。順次地域を回らせてもらうまちかどミーティングについても、そちらが第一の論点になると思う。行政の仕事を押し付けるものではないということを住民の皆さんに理解してもらうことが課題となる。</p> <p>まちかどミーティングに委員の皆さんが出席されることがあれば、行政の肩を持つわけではないが、こういう点（本日の議論した点）もあるよと発言してもらうのも良いかと思う。現実をきちんと認識してもらうために、皆さんの発言は大きな推進力になる。</p> <p>また次回一括交付金等の議論もあるので、言っておきたいことや疑問に思うことがあれば、次回までに考えておいてほしいと思う。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>(3) その他</p> <p>まちかどミーティングでの役割分担について</p> <p>8月31日の比延地区から始まる全地区を対象としたまちかどミーティングでの、西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版のPRを兼ねて参加していただく委員を事務局から提案し調整。</p> <p>私たち委員がまちかどミーティングに参加して井戸端会議の朗読劇や発言をすることが必要だと思う。職員が代役ですとなれば、また見方が違ってくる。区長などから反発の声があがることが考えられる。そのため、私は出来る限り全部の会に参加したいと思うので、委員の皆さんもできるだけ参加してもらい、行政の職員が朗読劇などをすることは避けていただきたいと思う。</p>
	<p>3 今後の予定について</p> <p>(1) 第3回審議会の日程について</p> <p>(2) まちづくり活動審査部会について</p>
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>